



木曽川商工会だより

「商工会は行きます・聞きます・提案します」

第 47 回 通常総代会 開催



会場の様子



五藤会長挨拶



議案説明

木曽川商工会第47回通常総代会が5月21日(金)に開催され、令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度事業計画・収支予算、任期満了に伴う役員の選任などが審議され可決されました。

通常総代会開催の告示後に愛知県に緊急事態宣言が発出されたため、急遽ご来賓についてご臨席をご遠慮いただき、密を避け時間短縮に努めての開催となりました。

会長には現会長の五藤政尋氏が引き続き選任され、5期目を迎えることとなりました。任期は5月30日から3年です。

五藤会長は挨拶の中で、「商工会は補助金をはじめ事業者の伴走型支援に懸命に取り組んでいるので、コロナ禍の厳しい状況の中、大変な思いで事業運営・事業活動に当たっている会員の皆さんは、何なりと支援を求めてください。またこの2年にも及ぶコロナによる経済の低迷を取り戻すべく木曽川町の発展に努めていきたい。」と話しました。

令和3年度総代会議案内容

- 第1号議案** 令和2年度事業報告書、一般会計収支決算書、貸借対照表、財産目録、木曽川町商工まつり特別会計収支決算書、貸借対照表、街路灯特別会計収支決算書、貸借対照表、労働保険事務組合労働保険料特別会計収支決算書、貸借対照表の承認について
- 第2号議案** 令和3年度事業計画書、一般会計収支予算書、木曽川町商工まつり 特別会計収支予算書、街路灯特別会計収支予算書、労働保険事務組合労働保険料特別会計収支予算書の決定について
- 第3号議案** 収支予算科目分類内の流用承認について
- 第4号議案** 借入金の最高限度額並びに取引金融機関の決定について
- 第5号議案** 任期満了に伴う役員の選任について

令和3年度 木曽川商工会役員のご紹介

役職名	氏名	事業所名
会長	五藤政尋	(株)ごとういしろう
副会長	岩田高志	亀屋菓子舗
理事	◎井浪清一	(株)井清不動産
〃	田中一彦	旭紡績(株)
〃	和田彌一郎	(有)和田総合事務所
〃	水野高良	ミズボウ(株)
〃	◎下谷千尋	やきとり千
〃	◎虫鹿勝博	虫文毛織(株)
〃	◎川井貞明	川井肥料店
〃	町田和雄	(株)プログレス
〃	矢野尚彦	(株)中工
〃	堀江克見	堀江織物(株)
〃	稲葉勝利	総合金物稲葉
〃	嶋崎保男	丸島材木店
〃	田中忠仁	イオンモール(株) イオンモール木曽川
〃	永井幹夫	尾北自家用自動車組合
〃	桜庭孝蔵	(株)のいりファミリノ 北一宮
〃	五藤三佐樹	和吾毛織(株)
〃	八木丈之	(株)ヤギジヨ
〃	◎鬼頭和也	(株)ヤグミ
〃	中村統昭	味処金太郎
〃	◎丹菊一仁	第一電気工事(有)
〃	◎今井恵一	尾西信用金庫 木曽川支店
〃	田中秀雄	社会福祉法人清修会
〃	◎川畑光子	(有)隼工業
〃	◎岩田忠道	(株)岩道建設
監事	松本正義	(同)中部地域資源 開発研究社

※敬称略 ◎新任

理事会だより

令和2年度 第5回 理事会 令和3年3月17日(水)

1 協議事項

- 議題1. 新規加入申込者について
- 議題2. 給与規程等の一部改正について
- 議題3. 令和2年度事業報告及び決算見込みに
ついて
- 議題4. 令和3年度重点項目について
- 議題5. その他

2 報告事項

- (1) 脱退者について
- (2) その他

令和3年度 第1回 理事会 令和3年4月26日(月)

1 協議事項

- 議題1. 新規加入申込者について
- 議題2. 第47回通常総代会に提案すべき事項について
- 議題3. その他

2 報告事項

- (1) 脱退者について
- (2) その他



新規会員のご紹介

R2.12.19 ~ R3.4.26

事業所名	代表者	業 種	地 区
合資会社 Bros Ship	加納 裕士	コンビニエンスストア	内割田
カラオケ処 舞う	宮田 美千代	カラオケ喫茶	外・2
池戸工芸	池戸 正人	建築	八 幡
きまぐれ	武田 美興子	居酒屋	内割田
B L U E (株)	長尾 和真	飲食業	里・7
福井 宏輔	福井 宏輔	仮設業	三ツ法寺
弁護士法人 一宮総合法律事務所	野村 一磨	弁護士業	特 別
中村建築	中村 紳弥	建築業	玉・11
marugi	五藤 迪久	美容院	旭 町
(株) 小島設計	川合 規由	建築設計	外・2

(株)小島設計

『一級建築士事務所開設以来、愛知県を中心に、注文住宅・賃貸マンション・倉庫・公共施設の建築設計・構造計算・耐震診断・耐震補強設計に携わっております。』

私共は、お施主様にとって「セカンドオピニオンの存在」「アドバイザー的存在」であるよう心掛けています。

建築のお困りごと、サポートいたします。まずはお気軽にお電話下さい。』



弁護士法人 一宮総合法律事務所

地域に密着した法律事務所として、市民の皆様、中小企業経営者の皆様に法的サービスを提供させて頂いています。

中小企業法務の他、相続・遺言、交通事故、離婚、借地借家、介護トラブル、刑事事件等、個人に関わる問題まで幅広く取り扱っています。お気軽にご相談ください。



あなたのお知り合いをご紹介ください！

会員紹介キャンペーン実施中!!



キャンペーン期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

入会特典

ご加入いただいた方に 2,000 円分のイオン商品券贈呈

紹介特典

ご紹介いただき、ご入会いただいた場合に 2,000 円分のイオン商品券贈呈

☆会員になると様々な支援事業が利用できます。

女性部より

女性部員
募集中

◆活動報告

女性部通常総会開催

4月23日(金) 商工会館において午後3時より女性部第36回通常総会が開催され、令和2年度事業報告、収支決算及び令和3年度事業計画、収支予算、任期満了に伴う役員の選任について審議され、可決されました。



第36回通常総会での様子

任期満了に伴う役員の選任により、下記の方々が役員に就任されました。

部 長	川畑 光子
副 部 長	武野 幸江、丹下 絹子
常任委員	中村 幸子、葛谷 さなえ、山口 和子
顧 問	武野 美知子



部長あいさつ



議案説明



新部長あいさつ

◆今後の活動予定

〈習い事教室〉

★エクササイズ教室★

8月2日(月)・10月18日(月)・12月13日(月)
11:00～12:00

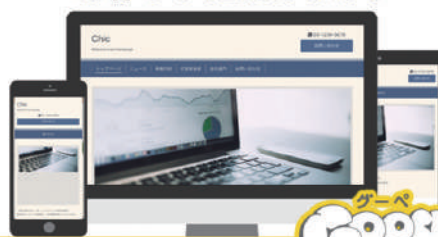
商工会HPに事業所を掲載しませんか？

会員情報紹介ページの掲載する事業所を募集します。

会員事業所の皆様で掲載を希望される方は、商工会にご来会またはHPをご覧ください。



ホームページが
無料で
お作りいただけます！



商工会会員の皆さま限定！



新規でホームページを始めた方はGoopeをご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ（令和3年5月21日時点）

休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮	愛知県感染防止対策協力金	○4/20-5/11（まん延防止等重点措置の期間） 名古屋市を除く愛知県内全域 中小企業：売上高に応じて 2.5 ～ 7.5 万円 / 日 ※1 ※1 売上高減少額の4割を選択することも可能 ○5/12-5/31（緊急事態措置の期間） 中小企業：売上高に応じて 4 ～ 10 万円 / 日 ※1 ※1 売上高減少額の4割を選択することも可能	県民相談総合窓口 （コールセンター） 052-954-7453 開設時間：9:00 ～ 17:00
売上が減少	月次支援金	緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響で飲食店との取引減少、不要不急の外出自粛により対象月の売上50%以上減の中堅・中小事業者 法人 20 万円 / 月・個人 10 万円 / 月を上限に支援	月次支援金事務局 相談窓口 0120-211-240 IP 電話等から 03-6629-0479
売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	<u>3 年間実質無利子最長 5 年間元本据置</u> 実質無利子等となる上限額を引上げ 公庫（国民）4 千万円→6 千万円 公庫（中小）・商工中金 2 億円→3 億円 直近 2 週間でも売上減少要件を判断可能に 申請期限：当面 2021 年前半まで	日本公庫→0120-154-505 受付時間 平日のみ 9:00 ～ 17:00 商工中金→0120-542-711 受付時間 平日 9:00 ～ 17:00 土曜 9:00 ～ 15:00
新分野展開や業態転換で事業を立て直したい	事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、上限 1 億円までを最大 2/3・中堅は 1/2 で補助 さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年 1 ～ 5 月のいずれかの月の売上が 30%以上減なら補助率を 3/4・中堅は 2/3 に引上げ（上限 1,500 万円） 二次公募：5/20 公募開始 申請受付：5/26 開始予定 ※2/15 以降の支出も対象	事業再構築補助金事務局 ナビダイヤル 0570-012-088 IP 電話 03-4216-4080 受付時間 日曜祝日を除く 9:00 ～ 18:00
感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい	持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	小規模事業者に最大 100 万円まで 3/4 補助 さらに緊急事態宣言の影響で本年 1 ～ 5 月のいずれかの月の売上が 30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大 25 万円→最大 50 万円に引上げ 3/31 公募開始・4/16 申請開始 ※1/8 以降の事業が対象	小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠） コールセンター 電話 03-6731-9325 受付時間 土日祝日を除く 9:30 ～ 17:30
高性能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい	大規模感染リスクを低減するための高性能換気設備等の導入支援事業	中小企業等の高性能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用に対して 1/2 補助 ※施設の CO2 排出量の削減が必要 二次公募 6 月開始予定 ※3/16 以降の事業が対象	環境省 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
I T ツールの導入により、業務における接触機会を低減したい	I T 導入補助金	業務の効率化および接触機会の低減に資する I ツール等の導入費用を最大 450 万円まで最大 2/3 補助 ※クラウド用のクラウド対応した I ツール導入（ソフトウェア、クラウド 利用料等を支援するクラウド対応類型は最大 150 万円）※1/8 以降の事業が対象 3/25 ベンダーの登録受付開始 4/7 公募開始	サービス等生産性向上 I T 導入支援事業 コールセンター 0570-666-424 受付時間 土日祝日を除く 9:30 ～ 17:30
雇用を維持したい	令和 3 年度一宮市雇用調整助成金申請支援金	「緊急対応期間」のうち令和 3 年 4 月～ 6 月中に、雇用調整（休業等）を実施し、管轄する労働局長の支給決定を受けている中小事業者に、5 万円を助成	一宮市役所商工観光課 商工労政・融資グループ 「雇用調整助成金申請支援金」担当 電話 0586-28-9132 受付時間 平日 9 時～ 17 時 （12 時～ 13 時を除く）
新型コロナウイルス感染症の影響を緩和・克服するための取り組みを実施したい	新しい生活様式事業所設備等整備補助金	テイクアウトやキャッシュレス決済に対応するなど、新しい生活様式に即した設備を導入するための経費のうち、2 分の 1 補助（上限 10 万円、事業所ごとに算出） ※4/1 ～ 8/31 に実施かつ支払い済みの経費が対象	一宮市役所商工観光課 「新しい生活様式補助」担当 電話 0586-28-9132 受付時間 平日 9 時～ 17 時 （12 時～ 13 時を除く）

■今後の予定

＜無料税務相談会＞13時～17時 予約制			
令和3年	7月 7日	(水)	
	12月 17日	(金)	
	12月 24日	(金)	
	1月 7日	(金)	
令和4年	1月 14日	(金)	
	1月 18日	(火)	
	1月 28日	(金)他	

＜無料法律相談会＞13時半～15時半 予約制			
令和3年	7月 9日	(金)	
	8月 20日	(金)	
	9月 10日	(金)他	

令和3年年度【制度改正に伴う専門家派遣等事業】 相談窓口			
令和3年	9月 7日	(火)	

＜全国商工会珠算検定＞			
第202回	令和3年	9月 12日	(日)
第203回		11月 21日	(日)
第204回	令和4年	2月 20日	(日)

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞			
第6回受付締切	令和3年	10月 1日	(金)
第7回受付締切	令和4年	2月 4日	(金)

令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金 ＜低感染リスク型ビジネス枠＞			
第2回受付締切	令和3年	7月 7日	(水)
第3回受付締切		9月 8日	(水)
第4回受付締切		11月 10日	(水)
第5回受付締切	令和4年	1月 12日	(水)
第6回受付締切		3月 9日	(水)

■家庭教育を支援する職場を募集します。 (「あいっこ家庭教育応援企業」の募集)

今、子育てに不安を感じながら働いている保護者が増えています。こうした現状を踏まえ、愛知県の企業・事業所等で働く保護者が、安心して仕事に励むことができるよう、愛知県教育委員会と企業・事業所等が連携して、家庭教育の一層の推進を図ります。

「あいっこ家庭教育応援企業」の趣旨に御賛同いただくと、愛知県教育委員会が家庭教育に関するお手伝いをします。

- 家庭教育を応援する企業として県のホームページに掲載し、家庭教育応援活動状況等を紹介します。
- 家庭教育に関する研修会の講師を無料で派遣します。
- 家庭教育に関する情報を提供します。
- 「あいっこ家庭教育応援企業」ロゴマークを活用できます。

◎賛同書をお送りください。

家庭教育応援企業の趣旨に是非御賛同いただき、「あいっこ家庭教育応援企業」賛同書を愛知県教育委員会生涯学習課にファックス又は電子メールでお送りください。

お問合せ先：愛知県教育委員会 生涯学習課 まで
ファックス 052-954-6962 電子メール syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp



新職員のご紹介

記帳指導員 橋本郁弥

6月より勤務しています。木曽川町へ引越して来てまだ1年半で、分からない事ばかりですが、一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



発行
木曽川商工会

〒493-0001
一宮市木曽川町黒田字宝光寺東 20
TEL0586 (87) 3618
FAX0586 (87) 3802
発行責任者 / 木曽川商工会
会長 五藤政尋
発行日 / 2021 年 6 月



会員数の
現況

会員総数 656 社
(法人 395・個人 261)
(令和3年4月26日現在)

経営・金融・税務経理・労務・販路開拓・共済・講習会研修会・地域振興他 他
☆商工会では様々なメニューを用意して皆様の経営を支援しています。
お気軽にご利用ください。